

【審議事項】「さっぽろ障がい者プラン 2018」の改定方針の一部変更について

札幌市障がい福祉課事業計画担当

- ☆ 「さっぽろ障がい者プラン 2018」の改定方針については、令和元年度第2回札幌市障がい者施策推進審議会（書面会議）にて、御承認いただいております。
- ☆ しかしながら、今般の新型コロナウイルス感染症への対策に、札幌市としても一層の取組が求められており、また、今後も予断を許さない状況が続くものと見込まれることから、今年度は計画期間が終了し、改定が必須である「障がい福祉計画」「障がい児福祉計画」の改定作業に集中して取り組むことが適当と考えられるところです。
- ☆ つきましては、「一部変更後の改定方針」をお示しするので、この形で進めていくことについてご承認いただきたく、よろしく願いいたします。

1 既に承認いただいている事項

- 1 さっぽろ障がい者プラン 2018 の策定方針 ← 一部変更します
- 2 検討体制（検討部会・市民意見交換会・パブリックコメント）
- 3 改定に係るスケジュール

2 見直しする内容（案）**さっぽろ障がい者プラン 2018 の策定方針について**

さっぽろ障がい者プランは、障がい福祉に関する基本的な施策（事業）を定める「障がい者計画」と、サービスごとの必要な見込量を定める「障がい福祉計画」「障がい児福祉計画」で構成されます。

当初、「障がい福祉計画」「障がい児福祉計画」の“サービス見込量”の設定に併せて、現行プラン策定後に施行された障害者文化芸術推進法等を踏まえて、障がい者計画の一部見直しを行う予定でした。

しかし、今般の新型コロナウイルス感染症の情勢を考慮し、令和3年（2021年）3月で計画期間が終了する「障がい福祉計画」「障がい児福祉計画」の改定に集中して取り組むことといたします。

なお、障害者文化芸術、読書バリアフリーの推進については、今回改定する「障がい福祉計画」「障がい児福祉計画」に一部反映させることを検討することといたします。また、次期改定の際に、改めて各推進計画を障がい者プランに盛り込むことを想定しているところです。